

株式会社 エヌティーエー旅行 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日

2. 目標と取組内容

目 標	女性労働者の平均勤続年数を現在の6年より1年以上伸ばす
-----	-----------------------------

取組内容 令和5年9月～ スクールイベント（学校行事）休暇規定を策定し、子育て世代の社員を支援し、離職率の低下を図る。

令和5年9月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。